

男女が互いに尊重し、

責任を分かち合える

社会を目指して

女性のための 相談窓口の ご案内



札幌市男女共同参画センター

女性の抱える問題をひとつでも多く解決するために

札幌市男女共同参画センター

相談窓口のご案内

女性のための相談窓口を開設しています。

相談料は無料で、プライバシーは固く守ります。



今まで人に言えなかった悩みを
口に出しても非難されたり、
責められたりすることはありません。
相談者の方が自分で決定できるように
必要な情報为您提供します。

相談内容から浮かび上がった問題は、
ジェンダーに関わる課題として、
男女共同参画社会の実現に生かします。

女性のための相談窓口

2つの相談窓口があります

総合相談

ご相談の内容によって
専門機関をご紹介する他、
気持ちの整理のお手伝いをします。

法律相談

法律上の問題を抱えている方へ
女性の弁護士が相談にのり
問題の解決にあたります。

総合相談

こんなことで悩んでいませんか？

01



パートナーやご家族との
関係に関わること

02



セクシュアリティや恋愛、
対人関係に関わること

03



職場での
トラブルに関わること



011-728-1225

平日 9:00～17:00 ※土日祝・休館日はお休みです。

相談員 女性の職員
相談方法 面談またはお電話

法律相談

女性のための法律相談を行っています

01



DVや離婚別居に
関わること

02



職場等でのセクシュアル
ハラスメントなど

03



性別を理由とした
不当な扱い、嫌がらせなど

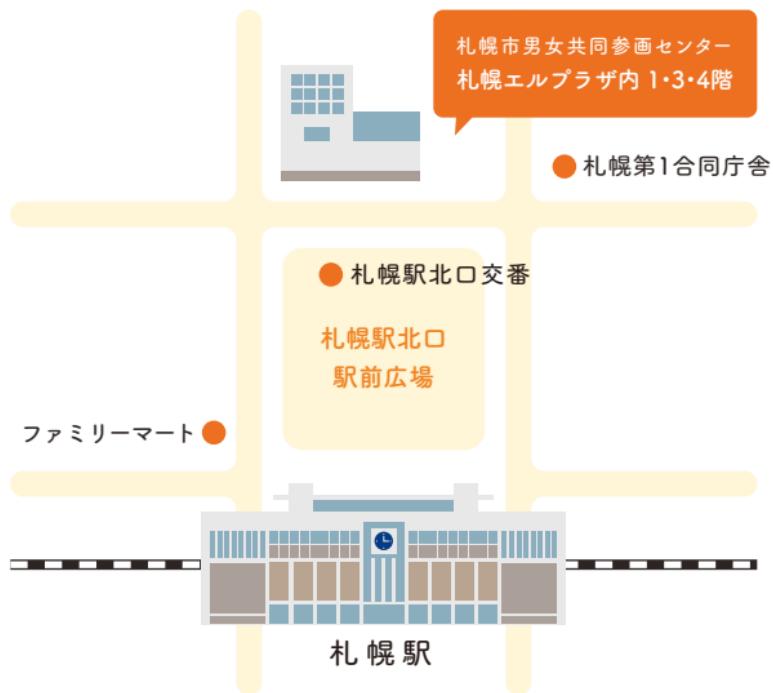


011-728-1255

第1・3木曜日 18:00～20:00 ※予約制となります。

相談員 女性の弁護士
相談方法 面談のみ

ア ク セ ス



さっぽろ駅北口地下歩道
12番出口直結

- JR さっぽろ駅北口より徒歩3分
- 地下鉄南北線 さっぽろ駅より徒歩7分
- 地下鉄東豊線 さっぽろ駅より徒歩10分

札幌市男女共同参画センター

(指定管理者: 公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会)

〒060-0808 札幌市北区北8条西3丁目札幌エルプラザ内

☎ 011-728-1255

✉ danjyo.sl-plaza.jp

WEBサイト

